

慶應義塾大学教授 安富 潔

本日の委員会に出席できませんので、以下、意見を述べさせていただきます。

第1次提言では事故前提社会への対応力強化ということが述べられています。そこで、「事故の発生」を前提として視点が不可欠であり、重要インフラにおける事故を前提とした事案発生に対処することの重要性を明確にすべきと考えます。

本日の「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直しにおいて、重要インフラの情報セキュリティ対策に関わる主体として、情報セキュリティ関係省庁、関係機関、事案対処省庁とに区分し、それぞれの役割を明確としておられることは賛成です。ただ、加えて、それぞれの関係機関の連携の必要性についても確認しておくことが必要ではないでしょうか。

ことに事案対処省庁間での連携が不可欠であることを指摘しておきたいと思います。